渋谷川･古川流域連絡会議事録（第 6 回）

開催日時　　平成 15 年 10 月 21 日（火）14:00～16:00
開催場所　　港区三田福祉会館　集会室 A

第 6 回　会議風景

議　事

平成 15 年 10 月 21 日（木）、午後 2 時 00 分から、港区三田福祉会館　集会室 A において、第 6 回の渋谷川・古川流域連絡会を開催しました。都民委員７名、行政委員１１名が出席し、「本会の今後の進め方について」、「情報提供について」、を議題に、都民委員と行政委員による意見交換を行いました。

■会議冒頭に、守田座長より挨拶があった後、臨時委員（東急電鉄）の招聘及び都民委員の任期満了にともなう委員の再任について確認が行われました。また、都民委員については、1 名（渋谷区）退任、その他全員については再任を確認しました。退任に伴う新規委員について若干名で、広報を通じて公募することになりました。

■第一の議題の内、2 年間のまとめと今後の進め方について、事務局から説明しました。
2 年間の中で意見要望に対して、ここで区切りをつけてそれをまとめていきたいと考えています。今後の進め方は、河川整備計画原案を作成して、提示できる様に準備を進めている段階です。
2 年間のまとめとして、大きなテーマは、河川の再生に関して、①街づくりとの関わり、②河川と下水の問題、③治水、④水量・水質の確保が議題として抽出されています。河川別には、渋谷川は整備率がほぼ 100%で、課題としては街並みの形成、せせらぎの復活、公共用地の有効利用といった内容となっています。また、古川は整備率が低いことから、水害の解消、下水の川の臭気対策、生態系の回復が、古川の課題になっています。意見・要望をまとめるにあたり、追加の意見、要望等があれば、事務局までご連絡下さい。

■第一の議題の内、分科会（仮称）の設置について、事務局から説明しました。
　渋谷川、古川それぞれ具体的な課題についての性格の違いが明確になってきたということで、分科会形式で、渋谷川、古川それぞれ議論していただき、その内容について最終的に統合する形で進めていきます。
■第二の議題として、下記項目を説明しました。
1.古川護岸整備工事の概要について建設局第二建設事務所より説明しました。
　平成 13 年度から２箇所で工事を行っていますが、今後引続き２件の工事を予定しています。一つは、古川の上流側、天現寺橋から狸橋の間において、既設護岸の老朽化に伴う護岸の補強対策をこれから来年度いっぱいで実施する予定です。また、もう一つは、白金公園の橋の左岸上流側で同様に既設護岸の老朽化に伴う護岸の補強対策を、今年から来年の 10 月くらいまでで実施する予定です。

2.営団地下鉄の浸出水の放流について、事務局から説明しました。
　東京都、港区、渋谷区、帝都高速度交通営団、お互い合意の下に、渋谷川、古川に日比谷線から漏れ出る地下水を放流するという形で合意しまして、工事はこの秋から始め、来春に実際に放流を開始する予定です。放流水量は 1 日あたり 460㎥ で、量的にはそれほど多い流量ではないのですが、渋谷川、古川はもともと流量が少ないですし、きれいな水（清流）を流すことで川の水質浄化に寄与できるのではないかと期待しています。

3.多目的貯留施設計画について、東京都建設局河川部から説明しました。
　渋谷川、古川について、特に古川の整備状況、水害が頻発しており、早く対策を図ってくれというご要望も承っております。古川自体の整備については、非常に難しい問題です。拡幅改修を全て行えばよいのですが、護岸に隣接してビルが林立し、あるいは、首都高速がかぶっていることから、護岸の拡幅改修が極めて困難な河川です。一方で護岸の老朽化も進んでいることから戦前改修した断面で、断面に余裕のある所から先ほどあった補強対策を実施しているのが現状です。すべての老朽化護岸を改修すると川幅をもっと狭めてしまうということから、なかなか難しさが残ります。
　そこで、洪水を一時地下に溜めようと考えたものが、渋谷川、古川の多目的貯留施設です。多目的という言葉の通り、洪水対策が一つの目的であり、もう一つはこの流域連絡会の中でもご検討頂いた、あるいは課題の抽出を頂いたように、古川自体の水質改善といった多様な目的を併せ持つ施設です。

4.渋谷駅前開発計画及び東急東横線地下化計画について、臨時委員の東急電鉄から説明がありました。
　渋谷駅前開発計画及び東急東横線地下化計画の内、鉄道部分につきましては、大体いつごろまでにどういうものをつくって行こうというのはほぼ決定している事業です。鉄道事業の内、文化会館前に地下駅を作る工事につきましては、営団 13 号線の事業ということで工事を着手しています。この鉄道プロジェクトは東武東上線、西武池袋線から営団 13 号線を介して東横線と相互直通運転して、横浜の「みなとみらい」まで行こうという、広域的に見て非常に意義の高いプロジェクトとして位置付けられています。それともう一つ東横線が地下に潜ってしまいますので、東横線のホーム等線路跡地がずっと空いてきますが、こういう跡地ができたことをきっかけに、抜本的な渋谷駅周辺の再開発という事が可能となるのです。
　それから、渋谷川との関連をみると、国道 246 号線の南側線路の跡地が空いてくるのでこの辺りをど

ういうものにするか、川と一体となりどうして行くかとを現在検討しています。実際的にはここまでまだ手がまわっていなくて、ほとんど駅の部分だけで止まっている様な状況ですが、将来に向けて可能性がある場所、非常に面白い場所と考えておりますので、渋谷区、東京都、国土交通省等、様々な関連自治体の方々と一体となり、是非渋谷の街の再生というものに取り組んでいきたいと考えています。

意見交換

（都民委員）渋谷川上流部の暗渠になっている、東横デパートがある場所だとか、宮下公園から自転車置き場、駐車場、あそこは河川だと聞いていますが、下水道との境はどこになっているのですか？

（行政委員）現在暗渠になっているところを含めて宮益橋の上流端までが 2 級河川、法定河川の区間になっています。それから上流（宮下公園、自転車置き場等）は、下水道となります。

（都民委員）基本方針は行政がつくるという事ですが、行政はどこの行政を指して言っているのですか？　こうやって見ると、東京都と国土交通省になっていますが。渋谷区や自治体は入っていないのですか？

（行政委員）基本方針については、河川管理者である東京都が定めます。定めるにあたっては、国土交通省と協議をするのが河川法の手続きになっています。整備計画につきましては、地元の区、流域の方々のご意見を聞きながら案を策定し、国に対して協議をして行く、という事になっています。

（都民委員）今の天現寺橋と狸橋の間は、環境がよく高い建物が建たないため、日当たりも良く小鳥が飛んで来ると住んでいる人に伺ったのですが、護岸の整備は二層になるのですか？

（行政委員）いいえ、二層にはなりません。この護岸は老朽化しているので、護岸の前に新しい護岸をつくって重ねる方法で補強しており、川の形態自体は同じです。

（都民委員）多目的貯留施設について、およそ３㎞となっていますが、起点は渋谷川のどこの場所から始まるのでしょうか。年次計画はどのくらいでやる予定ですか。工事の期間は。

（行政委員）具体的に何年から何年という工事期間の設定は非常に難しい状況ですが、過去の例で、２㎞やるのに 10 年少しかかっていたと思います。今回は、およそ 10 カ年と思っています。